

第17回 焼津市自治基本条例を考える市民会議

平成25年2月17日(日) 13:00-16:00

(会場: 焼津市役所 603 会議室)

◆テーマ: 「市民会議素案」の検討③

13:00

1. はじめに

・開会あいさつ

5分・前回までの振り返りと今回の進め方について。

5分・今後のスケジュールと3月までの目標の共有

・「市民会議素案」とは、3月末にとりまとめる中間まとめです。大変ですが、市民会議とグループ会議を交互に開催しながら2月までに一通りの内容の検討を行い、3月の2回で「市民会議素案」をまとめます。

「ともかく一回形にしてみよう」というものですので、多少の粗さは許容しながら、キラリと光るところが一つでも多くなるようにまとめていきましょう。

4月以降は、「素案」をもとに市民等との意見市に見交換を行い(第二期P1)、さらに磨き上げたものを9月に「市民会議案」として市に提案する予定です。

13:10

2. 「市民会議素案」の検討③ (自治の仕組み、条例を活かす仕組みなど)

(1) 作業グループ会議メンバーから報告

10分・作業グループ会議メンバーと事務局より経過等について報告していただきます。

13:20

(2) 「市民会議素案」の中身について考える

…「5. 自治の仕組み」「6. 条例を活かすための仕組み」などについて、配付資料をもとにグループで話し合いを行います。

①「5. 自治の仕組み」(1)コミュニティ～(5)情報共有・参加・協働を促進するための場
40分・作業グループ会議の議論からあぶり出された論点を中心に、話し合ってください。

★各テーブルの資料の拡大コピーにアンダーラインを引いたり、意見をなるべく付箋紙などに書き残しながら。(以下②、③も同様です)

14:00

10分 **休憩**

14:10

②「5. 自治の仕組み」(6)評価～(15)その他

40分・作業グループ会議の議論からあぶり出された論点を中心に、話し合ってください。

14:50

10分 **休憩**

15:00

③「6. 条例を活かすための仕組み」、ほか(7. 愛称、8. その他)について
40分・作業グループ会議の議論からあぶり出された論点を中心に、話し合ってください。

15:40

(3) 各班から報告

20分・各班から、主に議論が盛り上がった点について、報告をお願いします。

16:00

4. おわりに

・事務連絡、作業グループの日程確認など

・閉会

★「感想カード」に、本日のご感想、ご意見など、なんでもお書きください。

☆お時間の許す方は、質問、雑談など、なんでもどうぞ(今井)